

大会宣言

我が国の労働災害は、関係者の努力により、長期的に減少しており、昨年の全産業における死亡者数は過去最少となった。しかし、休業四日以上
の死傷災害については、第三次産業を中心に増加し続けており、昨年は約
十三万五千人にのぼっている。その社会的・経済的損失は膨大なものである。

少子高齢化、人口減少社会が進み、人手不足の課題がますます顕著にな
る中で、高齢者や女性など多様な人材が安心して働くことができる環境を
整えていくことが求められている。そのような中で、転倒などの行動災害
やメンタルヘルス不調の増加、働き方の多様化がもたらす影響を注視して
いく必要がある。

そして、将来の予測の困難な現代において、安全衛生活動を推進し、諸
課題を克服していくためには、AIをはじめとするデジタル技術を産業現
場に柔軟に取り入れ、複雑化する就労環境と価値観の多様化に対応するこ
とが必要となる。また、本年4月に全面施行された化学物質の自律的管理
に関する取り組みは、その浸透はいまだ道半ばであり、すべての事業場で
継続的に行われるべき課題である。

労働災害のない、安心して働ける職場環境を実現することは、全ての働
く人、全ての国民の願いである。そのために、国、事業者、労働者等全
ての関係者が、第十四次労働災害防止計画に掲げられた重点事項を確実に実
施することが重要である。

本大会は、企業の、さらには業種の垣根を越えて、全国の関係者の参集
の下、最新の情報を共有し、学び、交流する「知恵の貸し借り」の場であ
る。ここ広島の地で開催される本大会において、労働災害による犠牲者を
これ以上出さないという決意を新たに、関係者が一丸となって取り組むこ
とを誓う。

右、宣言する。

令和六年十一月十三日

第八十三回全国産業安全衛生大会